

平成25年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成25年6月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成25年6月7日	9時30分	議長	末次利男	
	散会	平成25年6月7日	10時6分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席1名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	欠
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	3番	所賀 廣	6番	平古場 公子	7番	牟田 則雄
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画商工課長 財 政 課 長 町民福祉課長 健康増進課長	岩 島 正 昭 永 淵 孝 幸 松 尾 雅 晴 毎 原 哲 也 松 本 太 川 崎 義 秋 桑 原 達 彦 田 中 久 秋	環境水道課長 農林水産課長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学校教育課長 太良病院事務長	藤 木 修 新 宮 善 一 郎 大 串 君 義 土 井 秀 文 高 田 由 夫 野 口 士 郎 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成25年6月7日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 議案一括上程
 - 町長提案 報告第1号、報告第2号
 - 議案第33号～議案第52号
 - 町長の提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

平成25年6月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私ともに大変御多用の中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。ただいまから平成25年第2回太良町議会定例会第2回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として3番所賀君、6番平古場君、7番牟田君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る6月3日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から6月17日までの11日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月17日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（末次利男君）

日程第3. 諸般の報告について議長より報告いたします。

去る5月28日から29日の2日間、東京で開催された第38回町村議会議長・副議長研修に私と久保副議長が出席いたしましたので、これより報告いたします。

なお、今回の研修につきましては、副議長より報告させます。

○副議長（久保繁幸君）

去る5月28日、29日の2日間、東京で開催されました第38回全国町村議会議長・副議長研修会に参加してまいりましたので、報告をいたします。

研修には、全国から昨年同様1,500名余りの参加があり、開講挨拶で、全国町村議会議長会の会長をなされておられます群馬県の高橋正議長が、T P P参加交渉の件、道州制の件、大都会対田舎の論議についてなど、町村においては今後楽観視できない思いを述べられました。その後、研修会が始まり、東京大学法学部教授金井利之氏による「町村議会に期待する」の演題で基調講演が行われ、平成の町村大合併、道州制論議、集中改革プラン、協働地域自治組織論、憲法改正論などを講和されました。今後は、地域包括ケアの担い手として、住民の信頼を持つ議員像が必要であり、平成の市町村大合併とは何であったのか。また、旧町村はどうなったかの検証をする必要もあるということをお話をされておりました。また、地方議員が頑張らねば国政はよくはならないし、国の政治家の暴走をどこまでチェックすることができるか、住民の信頼を勝ち取ってほしいとの話をされ、締められました。

次に、全国議長会から表彰を受けられた4町村の議会における「これからの町村議会のあり方」をテーマとしてシンポジウムが行われ、コーディネーターとして、フリージャーナリストであります松本克夫氏がなされ、パネリストとして、北海道鹿追町、岩手県西和賀町、茨城県大洗町、兵庫県播磨町の各議長が務められ、各議会の活動や議会改革の取り組みについて、約3時間の論議が行われました。現在、この4町村も議会改革を行い、議会基本条例を制定、施行されており、住民との意見交換会を含め、議会はどうあるべきか、住民参加型の開かれた親しまれるわかりやすい議会と今後の課題と環境づくりなどを目指しているということでありましたが、議会報告会の住民の参加については、最初は参加人数も多かったものの、だんだん回数を重ねるたびに参加人数が減り、どのようにしてこの人数をふやすか苦慮、努力されているようでした。発表された4議会とも特徴を持った町村でありましたが、一番印象に残ったのは兵庫県の播磨町議会で、町の面積が9平方キロメートル、私たちの町の7分の1になりますかね。人口3万4,000人、3倍ちょっとです。議員数14名の町であります。町長、副町長、教育長、議会議長が全て女性であり、議員数14名のうち7名を女性

で占めておられ、ウーマンパワーにはびっくりいたしました。最後の30分間は、質疑が行われましたが、会場からは多くの質問が出、時間が足りなかった感じで終了いたしました。夜は、県選出の国会議員4名の方々と懇親会がありましたので、出席をし、いろいろとお話を伺ってまいりました。

2日目は、「歴史に見るリーダーの条件」のテーマで、歴史作家の加来耕三氏による講演が行われましたが、人気、歴史、人間、3人物の織田信長、坂本龍馬、諸葛孔明の人物像についての講和がなされ、その中でNHKの歴史大河ドラマはほとんどが作り話だということをお聞きまして、そういうお話で皆さんもこれから先の大河ドラマも見てほしいということをお話しされておりました。

次に、「政治・経済の展望」として、テレビでおなじみのTBS報道局解説者の専門記者室長の杉尾秀哉氏による「報道から見たこれからの日本の姿」について講演が行われました。ちなみに、杉尾氏は現在の石原伸晃環境大臣とテレビ局では同期だったそうでございます。ことしの夏の参議院選挙では、どのような各党、議員の構成になるのか。また、アベノミクスは、来年が勝負で、給料などが上がるまでには2年ぐらいかかり、来年4月の消費税アップがどう経済に影響するか。現在、日本の人口は1億2,750万人が、50年後に8,600万人まで減り、少子・高齢化で2人で1人の老人を見なければならぬ時代がやってくるということで、地方を強くしなければ日本の今後はもたなくなる。そういう意味で、女性のリーダーを多くつくり、社会全体で子育てをしていかなければならぬ時代に入っているということで締められました。

以上、研修の報告を終わります。

○議長（末次利男君）

以上で第38回町村議長・副議長研修会の報告を終わります。

次に、会議規則第123条の規定により、3月定例会から本定例会まで派遣した議員については議案集の4ページに報告書のとおりでございます。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施されました例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議員派遣の件について

○議長（末次利男君）

日程第4．議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第123条の規定により、お手元に配付しております議案集の5ページのとおり派遣いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の処置については、議長に委任されたいと思います。

日程第5 議案一括上程

○議長（末次利男君）

日程第5、議案の上程。町長提案の報告第1号から報告第2号、議案第33号から議案第52号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成25年第2回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第1号は、平成24年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございます。

平成24年度太良町一般会計継続費につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、継続費繰越計算書により説明し、報告をいたします。

繰越計算書をごらんください。

多良中学校屋内運動場、武道場増改築事業に係る継続費の総額は5億9,651万円、平成24年度の予算額は8,134万円で、翌年度への通次繰越額はございません。

次に、報告第2号は、平成24年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成24年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例議会で議決を得たところでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明をし、報告いたします。

繰越計算書をごらんください。

平成25年度に繰り越す事業は、全部で5事業でございます。内訳といたしましては、平成24年度国の補正予算に伴う緊急経済対策事業4件、その他橋梁維持補修事業1件でございます。翌年度の繰越額の合計は1億5,700万円、財源の内訳は、国庫支出金が9,690万円、県支出金が100万円、地方債が3,530万円、一般財源が2,380万円となっております。

次に、議案第33号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、太良町税条例の一部を改正する必要性が生じたので、緊急を要する事項について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでござい

す。

改正の主な内容は、町民税、固定資産税、及び延滞金に係る改正でございます。

まず、町民税につきましては3点の改正でございます。

第1点目が、住宅借入金等特別税額控除の対象期間を平成29年まで4年間延長し、平成26年4月から、控除限度額を課税総所得金額の5%から7%に拡充するものでございます。

第2点目が、東日本大震災により家屋が滅失した敷地の譲渡について、居住用財産の譲渡所得特別控除と軽減税率の特定規定の適用を、その相続人が譲渡した場合にも適用することとしたものでございます。

第3点目が、町に対する寄附金控除の特例控除額について、平成26年度から平成50年度まで、特例控除額の算定に用いる所得税の税率に復興特別所得税率を乗じることとしたものでございます。

次に、固定資産税につきましては、独立行政法人森林総合研究所が行う土地改良事業に伴う仮換地等に係る納税義務者の特例措置を廃止するための改正でございます。

次に、延滞金関係についてでございます。延滞金の利率につきましては、現在の低金利の状況に合わせ、延滞金の割合の特例について引き下げを行うものでございます。

以上、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第34号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、緊急を要する事項について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

改正の主な内容は、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険税について、移行後5年目までの間の世帯別平等割額の2分の1を軽減する措置に加え、移行後6年目から8年目までの間においても世帯別平等割額の4分の1を軽減する措置を講ずるものでございます。

次に、議案第35号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成24年度太良町一般会計補正予算（第7号）は、地方交付税等の歳入予算額の確定に伴う補正及び事業費の確定等による歳出予算額の補正について、去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

それではまず、歳出について御説明をいたします。

22ページをごらんください。

減債基金費の基金積立金4,295万7,000円は、今後の町債の元利償還金返済のため、今回の補正予算に係る剰余金を積み立てるものでございます。

ふるさと応援寄附金基金費の基金積立金70万4,000円は、大阪府と福岡県、及び町内にお住まいの方々からの寄附金を積み立てるものでございます。

24ページをごらんください。

社会福祉総務費の繰出金で国民健康保険特別会計繰出金420万円の減額は、国民健康保険特別会計の決算見込みにより、減額補正をいたしております。その他の歳出補正では、歳入の確定による財源の組み替えや事業費の確定による補正でございます。

次に、歳入については、14ページから20ページをごらんください。

地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、基金繰入金、町債など、交付額の確定や事業費の確定などにより歳入額の補正を行っております。今回の専決では893万6,000円を減額補正し、平成24年度太良町一般会計予算の総額を歳入歳出ともに56億1,853万4,000円となっております。

次に、議案第36号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成24年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、後期高齢者長寿・健康増進事業費補助金の決定に伴う歳入予算額の補正について、去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、内容について御説明いたします。

4ページをごらんください。

諸収入の雑入71万7,000円の増額は、佐賀県後期高齢者医療広域連合長寿・健康増進事業費補助金の決定によるもので、同額を一般会計からの事務費繰入金を減額をいたしております。

次に、議案第37号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成24年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、国県支出金等の決定に伴う歳入歳出予算額の補正について、去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

国庫支出金の療養給付費負担金1,898万7,000円の増額及び財政調整交付金4,151万8,000円の減額、療養給付費交付金829万円の増額、前期高齢者交付金3,291万1,000円の減額、次のページをごらんください。県支出金、財政調整交付金の1,231万7,000円の増額補正は、変更交付決定に伴うものでございます。

一般会計繰入金420万円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページをごらんください。

保険給付費の一般被保険者療養給付費3,000万円の減額、一般被保険者高額療養費430万円の減額、出産育児一時金630万円の減額などは、決算見込みに伴うものでございます。

次に、議案第38号は、太良町職員給与の臨時特例に関する条例の制定についてでございます。

本案は、国家公務員が平成24年度及び25年度の2年間、平均7.8%の給与の削減を実施していることを踏まえ、政府から地方公務員に対して給与の削減要請がなされたことに対応した措置でございます。

削減の内容は、本年7月から来年3月までの9カ月間、一般職職員の給与を一律に1.3%減額するものでございます。

次に、議案第39号は、太良町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

監査制度の見直し等に伴い、太良町監査委員条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第40号は、町道の一部廃止についてでございます。

本案は、ふるさと農道緊急整備事業において整備された道路が、町道杉谷峠線の一部と重複して整備されており、その重複した区間を廃止するものでございます。

なお、廃止した区間については、町道の新規路線の一部として路線認定を行うようにしております。

次に、議案第41号は、町道の一部認定についてであります。

今回、町道の一部認定を提案している路線は、片峰地区の土地改良総合整備事業において整備された道路であります。集落相互及び町道と公共施設を連絡する道路として公益性が高いので、町道尾辺田・杉谷線の一部として町道認定するものでございます。

次に、議案第42号は、町道の路線の変更についてでございます。

今回の路線の変更は、大峰地区で広域営農団地農道整備事業において、本町道が分断され、新たに代替えとして道路が整備されたため、路線の変更を行うものでございます。

次に、議案第43号から議案第47号は、町道の認定についてでございます。

それでは、順を追って御説明いたします。

議案第43号は、小規模農業農村整備事業江岡搦地区において整備された道路であります。国道と集落とを連絡する道路として公益性が高いため町道に認定するものでございます。

次に、議案第44号は、ふるさと農道緊急整備事業において整備された道路であります。町道杉谷線と町道杉谷中央線とを相互に連絡する道路として公益性が高いため、町道に認定するものでございます。

次に、議案第45号は、ふるさと農道緊急整備事業において整備された道路であります。町道杉谷日当線と町道杉谷線とを相互に連絡する道路として公益性が高いため、町道に認定

するものでございます。

次に、議案第46号は、中山間地域総合整備事業において整備された道路であります。町道片峰峠線と町道尾辺田・杉谷線とを相互に連絡する道路として公益性が高いため、町道に認定するものでございます。

次に、議案第47号は、中山間地域総合整備事業において整備された道路であります。集落と集落を連絡する道路として公益性が高いため、町道に認定するものでございます。

次に、議案第48号は、佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてでございます。

鹿島市が佐賀県市町総合事務組合の議会の議員、その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害、または通勤による災害に対する補償に関する事務、並びに非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に係る公務上の災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加することに伴い、佐賀県市町総合事務組合理約を変更することを協議することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第49号は、平成25年度太良町一般会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ3億821万1,000円を追加し、補正後の予算総額を55億6,821万1,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

まず、15ページをごらんください。15ページです。

老人福祉総務費の施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金1,080万円と介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金6,000万円は、小規模多機能型居宅介護事業所1カ所及び認知症高齢者グループホーム1カ所の施設建設等に係る補助金を計上いたしております。

なお、財源は全額県補助金でございます。

次のページをごらんください。

児童福祉総務費の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金456万2,000円は、保育士の人材確保対策の一環として、保育士等の処遇改善に要する費用を私立保育所に交付するもので、財源は全額県補助金でございます。

次のページをごらんください。

予防費の妊娠安心風疹予防接種委託料300万円は、全国的な風疹の流行を受けまして、妊婦を守るという観点から、ワクチン接種費用の全額を補助するもので、対象者は妊娠を予定または希望する女性、及び妊婦の同居者となっております。

なお、事業費の2分の1は県の補助金でございます。

20ページをごらんください。

特産地づくり推進費のミカンの加工体制確立及び販路開拓事業委託料737万7,000円、地域

ブランド商品の販路確立事業委託料1,259万7,000円、体験型農業の充実及び地産地消促進事業委託料638万4,000円、及び22ページの水産総務費のバラ干しノリ等の加工販売促進事業委託料1,094万3,000円につきましては、緊急雇用創出基金事業補助金を活用した事業でございます。

23ページをごらんください。

商工振興費の特産品振興施設新築工事監理業務委託料250万8,000円は、町営野球場前に建築予定の特産品振興施設の工事監理業務の委託料を補正計上いたしております。

25ページをごらんください。

道路維持費の橋梁調査設計委託料2,500万円は、三反田橋と糸岐橋の補修に係る詳細設計委託料の追加補正を計上いたしております。

橋梁補修事業9,000万円は、豊足橋と横浜橋、これは波瀬ノ浦です、の補修に係る工事費を補正計上いたしております。

なお、この橋梁補修につきましては、平成22年度に策定いたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。

のり面保護補修事業費の3,000万円は、町道亀崎・破瀬ノ浦線ののり面の補修工事費、また町道舗装補修事業5,000万円は、町道南木場線ほか2路線の舗装工事費を補正計上いたしております。

以上、道路維持費の4事業につきましては、平成24年度の国の緊急経済対策による補正に関連し、平成25年度の社会資本整備総合交付金事業の見直しにより、計画を前倒しして実施するものでございます。

なお、歳出予算に計上しております人件費の補正は、職員の4月の人事異動に伴う補正でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページをごらんください。

国庫支出金及び県支出金の補正は、歳出事業費の特定財源として補正計上いたしております。

次のページの財政調整基金繰入金6,691万5,000円は、今回の補正に係る収入調整として財源不足分を補正計上いたしております。

一般会計につきましては、以上でございます。

次に、議案第50号は、平成25年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

7ページをごらんください。

総務費の公有財産購入費6,998万円の増額補正は、7分収林の立木購入費の補正でございます。

次に、議案第51号は、平成25年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

総務費の一般管理費88万9,000円の増額補正は、診療報酬明細書点検業務委託料でございます。これに伴う財源は、予備費で対応いたしております。

次に、議案第52号は、平成25年度漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

7ページをごらんください。

一般管理費18万6,000円の人件費の補正は、共済組合負担金の率の改定等に伴う補正でございます。

なお、財源につきましては、一般会計繰入金を充当いたしております。

提案は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時6分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄